

令和 6年 9月 20日

広域振興局長

提出者 全国酪農業協同組合連合会 北福岡工場
 住所 〒028-6103 岩手県二戸市石切所字杉ノ沢 1-2
 氏名 工場長 金野 渉

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	全国酪農業協同組合連合会北福岡工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸市石切所字杉ノ沢1-2	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,430 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	2 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。

4 變更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 溫室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023)年度					
	エネルギーの使用量 数量 A	単位 熱量(GJ) B	販売したエネルギーの量 数量 C	単位 熱量(GJ) D	E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
原油(コンデンセートを除く)	kL		kL			
原油のうちコンデンセート(NGL)	kL		kL			
揮発油(ガソリン)	kL		kL			
ナフサ	kL		kL			
ジエント燃料	kL		kL			
灯油	kL		kL			
軽油	kL		kL			
A重油	1,610.24	kL	62,638	kL	62,638	4,433
B・C重油		kL		kL		
石油アスファルト	t		t			
石油コクス	t		t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³	千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³	千m ³			
石炭	輸入原料炭	t	t			
	原料炭	t	t			
	吹込用原料炭	t	t			
	一般炭	t	t			
	輸入一般炭	t	t			
	国产一般炭	t	t			
	輸入無煙炭	t	t			
石炭コクス		t	t			
コークルタール		t	t			
コクス炉ガス		千m ³	千m ³			
高炉ガス		千m ³	千m ³			
発電用高炉ガス		千m ³	千m ³			
転炉ガス		千m ³	千m ³			
都市ガス		千m ³	千m ³			
その他の燃料	()					
	()					
非化石燃料	小計 ①			62,638	4,433	
黒液		t	t			
木材		t	t			
木質廃材		t	t			
バイオエタノール	kL		kL			
バイオディーゼル	kL		kL			
バイオガス	千m ³		千m ³			
その他バイオマス	t		t			
RDF		t		GJ/t		
RPF		t		GJ/t		
腐タイヤ		t		GJ/t		
廃プラスチック(一般廃棄物)	t			GJ/t		
廃プラスチック(産業廃棄物)	t			GJ/t		
廃油	kL			GJ/kL		
廃棄物ガス	千m ³		千m ³			
混合廃材	t		t			
水素	t		t			
アンモニア	t		t			
その他燃料()						
熱	小計 ②					
産業用蒸気		GJ		GJ		
産業用以外の蒸気		GJ		GJ		
温水		GJ		GJ		
冷水		GJ		GJ		
地熱		GJ		GJ		
温水熱		GJ		GJ		
太陽熱		GJ		GJ		
電気熱		GJ		GJ		
電気	小計 ③					
電気事業者①	3,649.70	千kWh	31,533	千kWh	31,533	1,741
電気事業者②※複数契約している場合は、合計値を記入		千kWh		千kWh		
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh		
自家発電	太陽光	千kWh		千kWh		
	水力	千kWh		千kWh		
	風力	千kWh		千kWh		
	その他	千kWh		千kWh		
合計 ④=①+②+③			31,533		1,741	
合計 ④=①+②+③			94,172		6,174	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2,430	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	6,174 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
バーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六つ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三つ化硫黄の排出量		t-CO ₂
合計		6,174 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組（計画）

【目標値】

前年比5%削減

【具体的な取組】

○省エネルギー

①電気：蛍光灯の製造も終了することから、製造棟の照明器具で蛍光管を使用している器具は、随時LED照明に交換する。
②A重油：殺菌工程で使用する殺菌プレートへ保温材を取り付けることで、熱ロスを減らし、重油の使用量を抑制する。

○再生可能エネルギー（再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達）

・令和10年稼働予定で、現在工場リニューアルを計画。新工場では、太陽光パネル等の設置を検討。

○自動車利用抑制

・徒歩圏内（通勤に係る手当が出ていない）で通勤できる従業員に、できるだけ徒歩もしくは自転車通勤を促す。

○輸送の合理化

2024問題で、合理化を進めてきているため、現状で更なる合理化は見込めない。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・エコドライブ講習を受講したり、エコドライブ支援サイト「ReCoo」等に登録（個人・法人）し、給油量や金額、燃費を把握しながら、エコドライブを意識する。
- ・環境マネジメントシステム導入を検討する。

(3) 計画の達成度の把握方法

方法については検討中

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・日報等のペーパーレス化を検討する。
- ・製造終了後の洗浄にて、回収できる分は全て回収し、極力排水に油分などを流さないようにし、排水の負荷を抑える。

別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）

自動車		二酸化炭素の排出		
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	2 ()	1,536 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	3,518 kg-CO ₂
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	2 (0)			3,518 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

【具体的な取組】

○エコドライブ

駐車時はエンジンストップ。急発進、急加速をやめる等

○輸送の合理化

特になし

○電動車

特になし

○自動車利用抑制

特になし

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

特になし